

④ ようこそ赤ちゃん♪生まれてきてくれてありがとう!

●川崎区子育てチャート～妊娠・出産から小学校入学まで～

スタート

ママの妊娠

出産病院を探す
母子健康手帳を
もらう

地区担当保健師
がいます。妊娠
中からサポート
します。ご相談
ください。

妊婦健診を受ける

両親学級(初産婦対象)に
参加して情報を得る

予約は区役所または
支所へご連絡ください。

7か月児健診
病院で受診

地域子育て支援センター
保育園園庭開放
子育てサロンにデビュー

※P.37～参照

離乳食教室
育児相談

※P.20～22参照

かかりつけ歯科医を
みつけよう

※P.6～参照

1歳6か月児健診
川崎区役所で実施

支所では実施して
いません。

幼稚園入園



3歳児健診
(対象:3歳半)
川崎区役所で実施

支所では実施して
いません。

健診はお子さんの成長を確認する上で大切です。必ず受けましょう。未受診の場合は区役所から連絡させていただく場合がございます。

出産



おめでとう
ございます

出生届・出生連絡票
児童手当・小児医療費助成
の手続きを行う

赤ちゃんが生まれたら14
日以内に出生届・出生連
絡票を提出しましょう。

1か月児健診
産後健診
病院で受診



新生児訪問
こんにちは
赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全
ての家庭に訪問します。

3～4か月児健診
病院で受診

各健診の案内は
個別に郵送され
ます。必ず受診し
ましょう。

予防接種
かかりつけ医を
みつける

生後2か月になる前に
予診票が届き、予防接
種が始まります。



5歳児健診
病院で受診

就学前健診
市立小学校で実施

小学校入学



1) 出産後の各種手続き

赤ちゃんが生まれてからの手続きです。
チェックしながら確認しましょう。



(令和5年10月現在)

	手続き	期 限	内 容	問い合わせ
<input type="checkbox"/>	出生届	出生日を入れて14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ○出生届の用紙は、出産した医療機関・助産所でもらえます。 ○届出先は、住民登録地・本籍地・出生地・届出人の里帰り先です。 ○母子健康手帳を持参し、出生届出証明をつけましょう。届出人は子の父または母です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所区民課 044-201-3145 ・各支所区民センター 044-271-0139 (大師) 044-322-1971 (田島)
<input type="checkbox"/>	出生連絡票	原則出生から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 出生連絡票は赤ちゃん訪問の資料となります。 ○新生児訪問は、看護職が家庭訪問します。 ○ごんには赤ちゃん訪問は、地域の赤ちゃん訪問員が伺います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所地域支援課 044-201-3214 ・各地区健康福祉ステーション 044-271-0145 (大師) 044-322-1978 (田島)
<input type="checkbox"/>	児童手当	原則出生の翌日から15日以内 (支給は申請した月の翌月分からとなります。)	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校卒業前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のお子さんが対象となります。 ※父母のうち所得の高い方が請求者になります。 所得についての審査があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所区民課 044-201-3141 ・各支所区民センター 044-271-0138 (大師) 044-322-1969 (田島) ※公務員の方は原則勤務先
<input type="checkbox"/>	健康保険 (被保険証)	国民健康保険以外に加入される方	各保険者にお問い合わせください	加入される健康保険組合等
<input type="checkbox"/>		国民健康保険に加入される方	原則出生から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ○区役所もしくは各支所区民センターへ申請
<input type="checkbox"/>	小児医療	健康保険証が手に入り次第なるべく早く	<ul style="list-style-type: none"> 通院・入院にかかる保険医療費の自己負担額(食事療養費標準負担額を除く)を助成します。 ○0歳～小学校3年生:入院、通院(診療等・調剤)全額助成 ○小学校4年生～中学校3年生:入院、通院(調剤)全額助成 通院(病院での診療等)は、1回あたり500円までの窓口負担あり ○市民税所得割税非課税世帯は負担なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所保険年金課 044-201-3277 ・各支所区民センター 保険年金担当 044-271-0159 (大師) 044-322-1987 (田島)
<input type="checkbox"/>	出産育児一時金	国民健康保険加入者	出産日の翌日から2年以内(時効成立後は請求できません)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所保険年金課 044-201-3151 ・各支所区民センター 保険年金担当 044-271-0159 (大師) 044-322-1987 (田島)
<input type="checkbox"/>		国民健康保険加入者以外の方	加入する健康保険等へ連絡	加入の健康保険組合等

※制度は変更する場合がありますのでご注意ください。最新の情報はHPをご覧ください。

2) 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

出生届を提出後、母子健康手帳に付いている出生連絡票を書くか、インターネットで区役所・支所に提出しましょう。家庭訪問や乳幼児健康診査などの母子保健サービスに活用します。訪問については、赤ちゃんが生まれたすべての家庭に伺います。「新生児訪問」か「こんにちは赤ちゃん訪問」のいずれかをお選びください。いずれも費用は無料です。

◆新生児訪問◆（新生児期を過ぎても訪問します。）

保健師、助産師、看護師がご家庭に伺い、赤ちゃんの体重測定をはじめ、お母さん、赤ちゃんの健康状態を確かめ、育児の相談などをお受けしたり、地域の情報などをお届けします。事前にご連絡します。

◆こんにちは赤ちゃん訪問◆

子育て家庭と地域のつながりを目的として、研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、地域の子育て支援情報などをお届けします。事前にご連絡します。

【問合せ】 区役所地域支援課 ☎ 044-201-3214
 大師地区健康福祉ステーション ☎ 044-271-0145
 田島地区健康福祉ステーション ☎ 044-322-1978

●赤ちゃんのお祝い事

お祝い行事のスケジュール

1日目	7日目	31日目・32日目	100日目	1歳
誕生	お七夜	お宮参り	お食い初め	Happy Birthday !!
	出生日から数えて7日目、この日までに名前を決め命名書を神棚などに飾り、命名と健やかな成長を祝う。祝い膳（赤飯や鯛の尾頭付きなど）を用意する家庭も。	男の子は31日目、女の子は32日目、土地の氏神など神社に初参りする儀式。お参りする時期は、地域によっても異なる。天候・体調の良い日を選んでよいそう。	生後100日目、祝い膳を用意して食べるまねをさせる儀式。食べ物に一生困らないという願いを込めて行う。地域によっては、生後110日目、120日目というところも。	1歳を無事迎えられたことと健やかな成長を祝う。パースデーケーキでのお祝いのほか、一升餅（祝い餅）を用意して背負わせるという儀式を行ったりする。



【祝い膳の一例】

●赤ちゃんの成長

1) 乳幼児健康診査

子どもの病気の早期発見と発育・発達の確認のために乳幼児健診があります。

健康診断	実施機関	内容
3～4か月児健診	市内協力医療機関	身体測定・発育・発達の診察など
7か月児健診	市内協力医療機関	身体測定・発育・発達の診察など ※経過観察が必要な場合は10か月児健診を行います。
1歳6か月児健診	区役所	身体測定・発育発達の診察・歯科健診、 育児相談など
3歳児健診		身体測定・発育発達の診察・歯科健診、 育児相談など<対象：3歳6か月児>
5歳児健診	市内協力医療機関	身体測定・発育・発達の診察・尿検査など

※上記の健診は、封書で個別通知いたします。転入された方はお問合せください。

【問合せ】 区役所地域支援課 ☎ 044-201-3214
 大師地区健康福祉ステーション ☎ 044-271-0145
 田島地区健康福祉ステーション ☎ 044-322-1978

2) 予防接種スケジュールチェック表

予 防 接 種

- 接種が望ましい年齢
- 無料で受けられる年齢
- 有料で受けられる年齢

任意接種は医療機関にお問合せください。

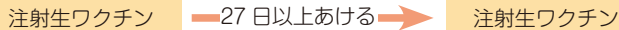
		2か月	3か月	6か月	9か月	12か月	
予防接種 ☎044-200-0142 (川崎市予防接種コールセンター)							
定期接種 (無料)	ヒブ (Hib) 不活化ワクチン	生後2～7か月未満に接種開始 [初回]27日から56日の間隔で3回 7か月以上12か月未満に接種開始 [初回]27日から56日の間隔で2回 1歳以上5歳未満に接種開始 1回					
	小児の肺炎球菌 不活化ワクチン	生後2～7か月未満に接種開始 [初回]27日以上の間隔で3回 7か月以上12か月未満に接種開始 [初回]27日以上の間隔で2回 1歳以上2歳未満に接種開始 60日以上の間隔で2回 2歳以上5歳未満に接種開始 1回					
	B型肝炎 不活化ワクチン	通常、27日以上の間隔を置いて2回さらに1回目から139日以上の間隔を置いて3回目 ※母子感染予防のための接種の必要性およびスケジュールについては、出産前に主治医にご確認ください。					
	四種混合 [I期]DPT-IPV [II期]DT 不活化ワクチン	1期[初回]生後2か月～90か月(7歳半)にいたるまで20日から56日の間隔を置いて3回					
	BCG 生ワクチン						
	麻しん・風しん (MR)生ワクチン						
	水痘 (水ぼうそう)生ワクチン	生後12か月～ 15か月の間に1回					
	日本脳炎 不活化ワクチン	1期[初回](7歳半にいたるまで) 1～4週間の間隔で2回					
	ロタ (経口投与) 生ワクチン <small>※令和2年10月1日から 定期予防接種となります。 ただし、令和2年8月1日以後 に生まれた方が対象です。</small>	1価	生後6週～24週までに、4週以上の間隔を空けて2回(1回目の接種は生後14週)				
		5価	生後6週～32週までに、4週以上の間隔を空けて3回(1回目の接種は生後14週)				
任意接種	おたふくかぜ 生ワクチン						
	インフルエンザ 不活化ワクチン	生後6か月～ 毎年1～2回					

※HPV感染症を防ぐワクチン(HPVワクチン)は、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われています。

川崎市予防接種 コールセンター 電話：044-200-0142 FAX：044-200-3928
 (月～金 8:30～17:15 祝日・年末年始除く)

◆**予防接種の接種間隔**

予防接種を受けた後は一定の間隔を空けてから次の予防接種を受けます。スムーズに接種するために、お子さんにあった計画を立てておくのがいいですね。



1歳半 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳 10歳 11歳 12歳 13歳

追加 [初回・3回目終了後7～13か月の間に1回]
 追加 [初回・2回目終了後7～13か月の間に1回]

追加 [初回・3回目終了後60日以上の間隔を置いて1回]
 追加 [初回・2回目終了後60日以上の間隔を置いて1回]

[追加] 初回・3回接種終了後12か月～18か月 1回

生後～生後1歳(標準5～8か月)にいたるまで1回

2期 [DT]
 11～13歳未満
 1回

1期(12か月～24か月にいたるまで)

2期(小学校入学前の1年間) 1回

1回目終了後6か月～12か月 1回

[追加] 初回終了後
 おおむね1年後1回

2期 9～13歳未満 1回

6日までにすることが推奨されています)

6日までにすることが推奨されています)

生後12か月～2回

(2023年4月現在)